

## 不法投棄は犯罪です

決められた処分方法に従わず、ごみや廃棄物などを道路や山林、河川、海岸などに捨てる不法投棄は、法律で禁止されています。市内でも事例が起きていますが、違法ですので絶対にやめましょう。※動物の死骸を公園や他人の所有地に埋めることも不法投棄に当たります。

### 不法投棄者には懲役もしくは罰金が科せられます

不法投棄者には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。

### 土地の所有者・管理者の皆さんへ

不法投棄物の投棄者が不明の場合、土地の所有者や管理者の責任となりますので、日頃から次のことに努め、不法投棄を防止しましょう。

- 土地に立ち入れないように柵やロープを設置
- 不法投棄禁止などの看板を設置
- 定期的な草刈りや見回りの実施

### 不法投棄を発見した場合は下記へ通報してください

- 大村警察署 ☎54・0110
- 県央保健所 ☎26・3305
- 環境保全課(内線143)

## 野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却は原則禁止されており、地面での直接焼却だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・家庭用焼却炉での焼却も禁止されています。

### 例外的に禁止されていない場合

- 災害の予防、応急対策、復旧のために必要なもの
- 風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの
- 農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの
- 日常生活でのたき火程度の軽微なもの

※苦情があった場合は行政指導などの対象になります。必要最小限にとどめ、風向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がかからないよう十分配慮してください。

## 空き地は適切に管理しましょう

夏場は特に雑草や樹木の生育が活発になるため、周辺住民の迷惑になります。所有者は除草や樹木の剪定などを行い、正しく管理しましょう。

## 廃パソコンはリサイクル

不要になったパソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCRリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金はかかりません。

※自作のパソコンなど回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収しリサイクルします。



●パソコン3R推進協会 ☎03・5282・7685

## 家電は適正に廃棄を

家電を廃棄する場合は、適正なりサイクルにご協力ください。

### 対象家電



テレビ



エアコン



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫

### ▼買い替えて古い家電を廃棄する場合

新しい家電の購入店に引き取りを依頼

### ▼古い家電の廃棄のみの場合

購入した店舗に引き取りを依頼

### ▼購入した店舗が不明の場合

市内の引き取り可能な家電販売店に依頼

※リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※違法な不用品回収業者による料金トラブルが全国的に発生していますのでご注意ください。

## トレイ・パックは店舗でも回収しています

家庭から出される資源物の回収率向上のため、市内のスーパー6店舗の協力により「白色以外のトレイ」「卵パック・豆腐パック」の回収ボックスを設置しています。

回収ボックス設置店舗…イオン大村ショッピングセンター・エレナ(大村中央店・竹松店)・かとりストア・マックスバリュ(大村諏訪店・空港通り店)

※店舗によって設置している回収ボックスの数や種類が異なります。また、トレイなどはきれいに洗い、乾かしてから回収ボックスに入れてください。

